令和７年版

千 曲 市 人 権 白 書

－第４次人権とくらしに関する総合計画に基づく令和６年度の取り組み－
（令和６年度　年次報告書）

千　曲　市

千曲市では、人権にわたる千曲市全体の施策を広く市民に紹介し、千曲市の現状に関する理解の一助となることを目的として、「千曲市人権白書」を毎年発行しています。

文字を読みやすく、伝わりやすくするため、本書では
ユニバーサルデザインフォントを使用しています。

また、環境に配慮し、森林認証紙を使用しています。

令和７年版　千曲市人権白書　目次

第１章　第４次千曲市人権とくらしに関する総合計画の概要
１　計画策定の背景 …… １
２　計画の性格と位置づけ …… １
３　計画の基本方針 …… １
４　計画の推進 …… １
５　計画の期間 …… ２
６　計画の進行管理 …… ２
７　体系図 …… ３

第２章　施策の方向
【基本方針１】　人権に関する情報提供と相談体制の充実
施策の方向１－１　人権に関する情報提供の充実
１－１－１　人権啓発の推進 …… ４
施策の方向１－２　相談体制の充実
１－２－１　人権相談窓口の充実 …… ４
１－２－２　支援体制の充実と関係機関との連携 …… ５
【コラム　人権擁護委員】
【基本方針２】　学校・地域・家庭での人権意識の教育や啓発の推進
施策の方向２－１　人権教育・啓発の推進
２－１－１　人権ふれあいセンター事業の推進 …… ６
２－１－２　学校等における人権啓発事業の推進 …… １０
２－１－３　地域・家庭における人権啓発事業の推進 …… １９
【コラム　人権教育指導員】
【基本方針３】　企業人権教育の推進
施策の方向３－１　企業内における人権教育活動の推進
３－１－１　企業内における人権教育研修の支援 …… ２４
３－１－２　企業人権教育推進連絡会活動の充実 …… ２４
３－１－３　行政に携わる職員の人権教育研修の推進 …… ２５
【基本方針４】　市民の人権感覚の醸成推進
施策の方向４－１　人権啓発事業の実施
４－１－１　市民集会の開催 …… ２６
４－１－２　各種啓発事業の実施 …… ２７
【コラム　人権擁護委員】

第３章　分野別の施策
１　同和問題 …… ２９
２　障がいのある人 …… ３０
３　子ども …… ３０
４　女性 …… ３２
５　高齢者 …… ３６
６　外国人 …… ３７
７　犯罪被害者等 …… ３８
８　性的マイノリティ …… ４０
９　インターネットによる人権侵害 …… ４０
１０　さまざまな人権問題 …… ４０
【コラム　人権ふれあいセンター所長】

巻末資料　……　４２

［表紙の作品］
「かがやき　第２２集」－令和６年度　差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集－
ポスターの部　優秀作品　千曲市立戸倉小学校　５年　清水　美佑さん

第１章　第４次千曲市人権とくらしに関する総合計画の概要

１　計画策定の背景

２１世紀を、真の「人権の世紀」にするため、そして私たちがめざすべき「あらゆる差別のない明るく住みよい千曲市」構築に向け、人権行政を一層推進していく必要があります。

市では、今後の人権行政を差別撤廃人権擁護条例に掲げられた「あらゆる差別のない明るい千曲市の実現に寄与すること」を目的とし、総合的かつ計画的に推進するため、「第４次人権とくらしに関する総合計画」（以下「本計画」と称する。）を策定しました。

２　計画の性格と位置づけ

（１）本計画は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成 12 年（法律 147 号））並びに条例に基づくものです。

（２）本計画は、「第三次千曲市総合計画」（令和４年（2022）年策定。以下「市総合計画」と称する。）との整合性を図るとともに、その個別計画として位置づけ、施策を推進するための計画です。

３　計画の基本方針

市総合計画中の「すべての人々の人権が尊重され、平等で差別のないまちをつくる」を基本目標とし、「すべての人の尊厳や人権が守られ、安心していきいきと暮らすことができ、個性や価値観を認め合う住みやすい地域になるように、市民の人権意識の高揚を図っていくこと」を目標としています。

これらを踏まえ、次の４項目を本計画の基本方針とします。

【基本方針1】 人権に関する情報提供と相談体制の充実
【基本方針2】 学校･地域･家庭での人権意識の教育や啓発の推進
【基本方針3】 企業人権教育の推進
【基本方針4】 市民の人権感覚の醸成推進

４　計画の推進

市は、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」及び「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」や「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」を踏まえ、関係部局と密接な連携をとるべく総合的調整機能を果たし、推進体制の充実を図っていきます。

人権教育・啓発活動の推進体制

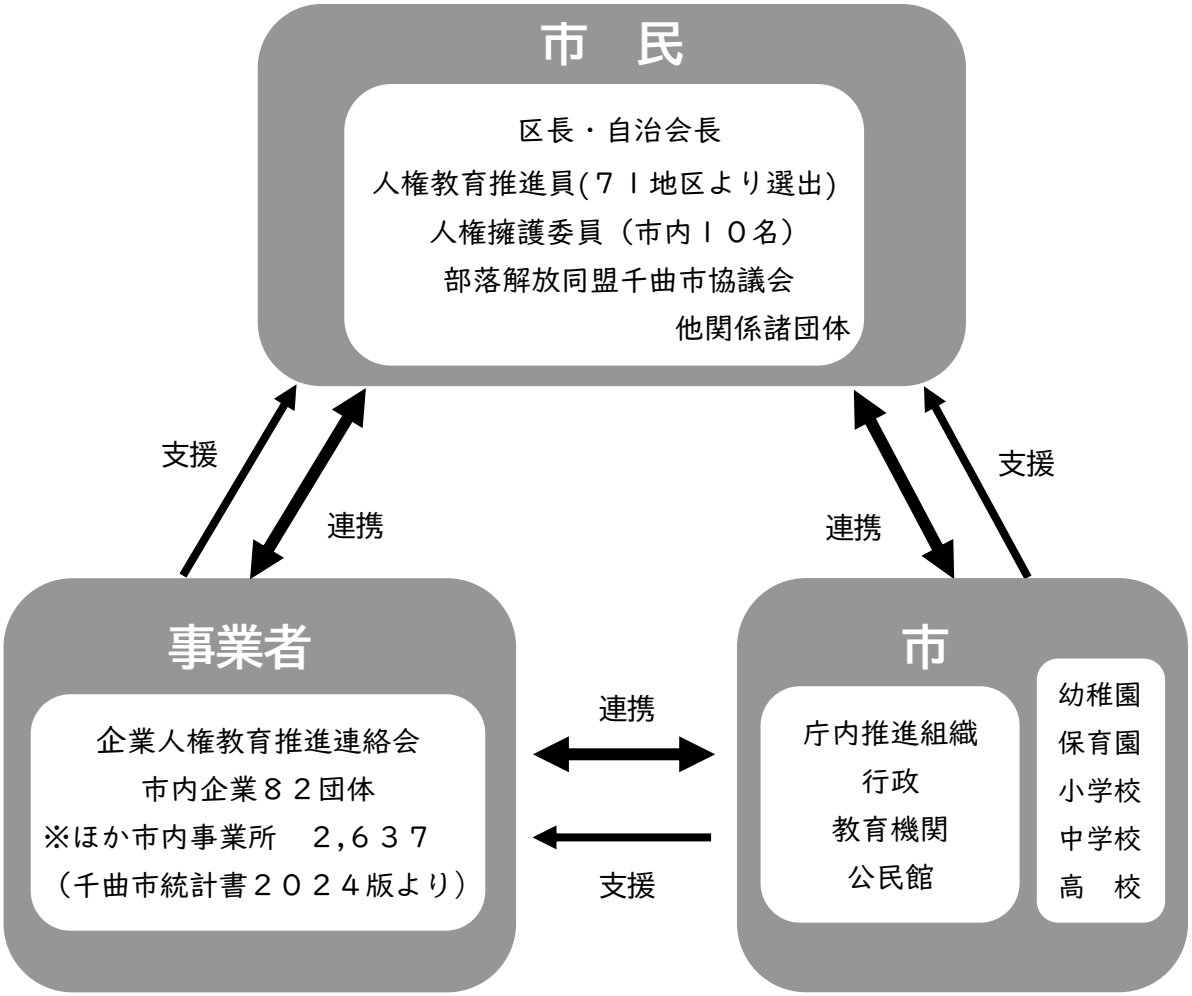

5　計画の期間

本計画の期間は令和６（2024）年度から令和 10（2028）年度までの５年間とします。

なお、社会情勢や地域社会の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

6　計画の進行管理

確立された推進体制を基に、市民や事業者に情報公開をしていくことが不可欠です。

人権施策の着実な推進を図るため、「千曲市差別撤廃人権擁護審議会」（以下「審議会」と称する。）において、毎年事業の推進状況（年次報告書）を検証するものとします。

また、審議会は、必要に応じて市長に意見を具申し、市長はこれに基づいて必要な措置を講じるものとします。

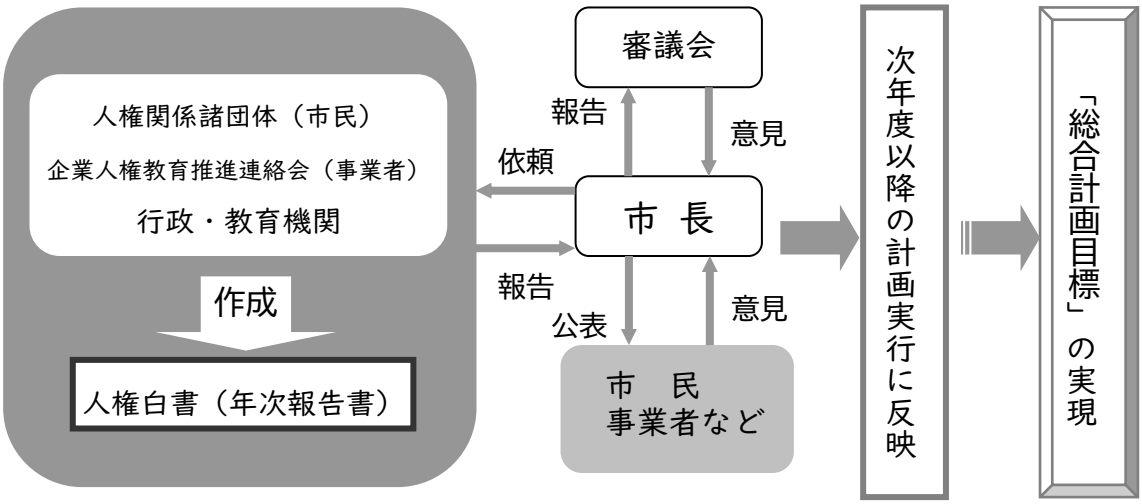

7　体系図

第４次千曲市人権とくらしに関する総合計画　体系図

第三次千曲市総合計画（上位計画）		第４次千曲市人権とくらしに関する総合計画			
基本目標	基本施策	項目	基本方針	施策の方向	施策
7-2 すべての人々の人権が尊重され、平等で差別のないまちをつくる	7-2-1 人権・平和についての意識を向上させる	[基本方針１] 人権に関する情報提供と相談体制の充実		1-1 人権に関する情報提供の充実	1-1-1 人権啓発の推進
				1-2 相談体制の充実	1-2-1 人権相談窓口の充実
					1-2-2 支援体制の充実と関係機関との連携
		[基本方針２] 学校・地域・家庭での人権意識の教育や啓発の推進		2-1 人権教育・啓発の推進	2-1-1 人権ふれあいセンター事業の推進
					2-1-2 学校等における人権啓発事業の推進
					2-1-3 地域・家庭における人権啓発事業の推進
		[基本方針３] 企業人権教育の推進		3-1 企業内における人権教育活動の推進	3-1-1 企業内における人権教育研修の支援
					3-1-2 企業人権教育推進連絡会活動の充実
					3-1-3 行政に携わる職員の人権教育研修の推進
		[基本方針４] 市民の人権感覚の醸成推進		4-1 人権啓発事業の実施	4-1-1 市民集会の開催
					4-1-2 各種啓発事業の実施

第２章　施策の方向

人権行政の基本姿勢

―　すべての人々の人権が尊重され、平等で差別のないまちをつくる　―

【基本方針１】　人権に関する情報提供と相談体制の充実

施策の方向１－１　人権に関する情報提供の充実

１－１－１　人権啓発の推進

あらゆる人権問題の解決は、市の責務であるとともに、全ての市民の課題です。その解決のために、まず私たち一人ひとりが人権問題の当事者であることを認識しなければなりません。なぜなら、人は時に人権を侵害してしまうこともあれば、時には人権の侵害を受ける立場になることもあるからです。

一人ひとりが人権意識を高め、それぞれの違いを正しく理解し、相互に認め尊重し合い、心の中に潜む「差別意識」を解消していくとともに、差別や偏見を許さず、それに立ち向かう知識と勇気と行動力を身につけることが必要です。

21 世紀は、平和で人権が尊重される世紀を目指そうという願いをこめて、「人権の世紀」と言われています。人権の尊重なくして、真に心豊かな社会の実現はありません。

お互いがお互いを尊重し、認め合う社会を実現するために、あらゆる差別の解消に向け、自らの意識を見つめ直し、人権について理解を深めていかなければなりません。そのために、総合的な人権教育・人権啓発を続けることが大切です。

第７６回人権週間

法務省の人権擁護機関では、毎年１２月４日～１０日の１週間は「人権週間」と定められており、広く人権尊重思想の高揚を呼びかける啓発活動を行っています。

人権擁護委員の日

「人権擁護委員法」が制定された６月１日は「人権擁護委員の日」と定められており、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動などに取り組んでいます。

施策の方向１－２　相談体制の充実

１－２－１　人権相談窓口の充実

人権相談窓口には、人権擁護機関・制度として法務局及び人権擁護委員制度があります。

差別や人権侵害を未然に防止することが最も重要ですが、起きてしまった差別事象については、事実を真摯に受け止め、市民に信頼され活用してもらえる人権相談窓口の周知や人権擁護体制の確立をはかることが大切です。

市では、人権ふれあいセンターを中心として、総合的な相談窓口の充実を図っています。

相談内容について適切な対応ができるよう、研修への参加など職員の資質向上をはかるとともに、関係部課、長野地方法務局や長野県人権啓発センターなど国・県の専門相談機関または人権擁護委員等との連携を密にしながら、適切な対応に努めています。

１－２－２　支援体制の充実と関係機関との連携

昨今の社会情勢の変化に伴い、人権問題は複雑化・多様化しており、市民の人権意識の高まりとともに、差別事象が発生したときの支援についても、さまざまな形で対応できる体制を整えることが求められています。

人権擁護委員をはじめ、関係部署や法務局等の外部関係機関と連携して救済、支援ができる体制づくりを推進しています。また、被害者の一時保護も含め、速やかな救済が図れるよう体制の充実に努めています。

●市民に寄り添う人権相談

毎月１回、公共施設において人権擁護委員による人権相談を実施しています。

令和６年度は、年間１２回実施しました。

「何故なんだろう」を出発点として

昨年７月から人権の啓蒙活動・相談活動に従事してきました。

さて、最近はジェンダー制度の見直し、選択的夫婦別氏制度の議論が活発化しています。他方、それ以外にも人権が制限されている可能性があるにもかかわらず、声として上がってこない事項が埋もれているかもしれません。その顕現化の為には、各種制度への率直な疑問を出発点として、そこからの気づきが有意義であると感じています。今後はそれらについても思いを馳せて取り組んでいきたいと思います。

一例を挙げてみます。実質的平等の理念を包含する現憲法下において、税金は収入額に応じ課税されています。他方、自治会の会費は収入を考慮せずに全世帯一律に同じ金額を徴収している所も見受けられます。基本的には自治会の自治に委ねられるべきですが、自治会は行政の一端とすると、地方税の非課税世帯に対しては、その自治会費においても免除等の優遇措置を認める余地があるようにも思われます。

都会への人口の流出が進む中において、地方都市の人口増加への変革の為には、憲法が保障している各種の基本的人権が生活の各場面で正しく機能していることが大切であり、この点について改めて見直していくことが大切ではないかと感じる今日この頃です。

（人権擁護委員　清水　仁史）

【基本方針２】　学校・地域・家庭での人権意識の教育や啓発の推進

施策の方向２－１　人権教育・啓発の推進

２－１－１　人権ふれあいセンター事業の推進

人権ふれあいセンターは、地域社会の福祉を増進し、住民の生活改善及び向上を図るために設置された住民交流の拠点施設です。相談体制の充実を図りながら人権に関わる生活上の各種相談事業や人権啓発事業等を通して、地域住民の福祉向上や人権感覚を磨くことにより、地域住民がお互いに助け合い、一人ひとりが持つ多様性を理解し合う、お互いの人権を尊重し合う「共生の心」が醸成されるよう努めています。

人権に関わる相談業務

生活、福祉、教育など人権に関するさまざまな相談に応じています。

今年度も関係各部・課との連携を密にして相談業務にあたりました。また、市民の皆さんの相談に対応できるよう、研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。

【相談件数】

〇生活相談　……　７件

〇人権相談　……　０件

広報・啓発事業

人権尊重についての正しい理解、認識を深めるため、人権に関するセミナーやフェスティバルの開催により、広報・啓発活動に取り組んでいます。

●ふれあいセミナーの開催

令和６年度は全３回実施し、延べ 281 名の市民の方が参加しました。

第１回　令和６年６月１２日（水）

【演　　題】　「高齢者の生活の中にある人権と尊厳について
～日々の相談の中で、認知症の人も介護者も気づかされること～」

【講　　師】　NPO 法人やじろべー 理事長　中澤　純一さん

【参加者数】　６８名

第２回　令和６年７月１７日（水）

【演　　題】　「同和教育の現状と課題」

【講　　師】　部落解放同盟長野県連合会 財務部長　髙橋　芳夫さん

【参加者数】　７５名

第３回　令和６年８月１日（木）　※男女共同参画セミナーと共同で開催

【演　　題】　「スマホやネットと上手に付き合える子ども

～子どもの心を育てる大人の役割～」

【講　　師】　子どもとメディア信州 理事長　松島　恒志さん

【参加者数】　１３８名

【ふれあいセミナー参加者の感想より（抜粋）】

・介護者と認知症の人の人権と公平の奥深い話が聞けて大変勉強になりました。（6/12 セミナー参加者）

・切実でとても考えさせられるお話でした。人と人の語り合う大切さを教えてもらいました。多くの人に聞いてもらいたい内容でした。（6/12 セミナー参加者）

・長い歴史の中で、様々な差別が新たに生まれてきていることがわかりました。人権のまちづくりの重要性が高まっていることを感じました。多様化する人権課題にどう向き合うか、我々一人ひとりに課された問題だと思いました。（7/17 セミナー参加者）

・部落差別は近年あまり聞かなくなったと思っていたのですが、いまだに根強く残っていると知って残念に感じた。こういった差別がなくなる社会になってほしいです。（7/17 セミナー参加者）

・同和教育に関わる現状と課題がアップデートできました。学び続ける中で知り、考え、自分の感覚を問い直すことの大切さを改めて感じました。（7/17 セミナー参加者）

・子どもと参加しましたが、子どもと共感できました。新しく知ることができてよかったです。ネットについて、ゲームについて家庭でも相談していきたいと思います。（8/1 セミナー参加者）

・我が子にたいして、薄情的な感じであったように思う。家に帰ったら抱きしめたい。（8/1 セミナー参加者）

・中学生の子を持つ母親です。耳が痛くなる話ばかりで、自分への戒めになりました。今日から子どもとの関わり方を見直したいと思うと同時に我が子をもっともっと大切にしたいと改めて思いました。（8/1 セミナー参加者）

▲第１回ふれあいセミナー（市役所）

●人権ふれあいフェスティバルの開催

令和６年１１月２日（土）に戸倉創造館で開催し、１３３名の市民が参加しました。サークル発表や日本語教室の紹介のほか、講演会は講師の北信教育事務所 生涯学習課指導主事の宮坂 宏さんによる「身近な人権について考えよう」と題した講演を行いました。

今年度は初めての試みで、「人権を守る市民集会」と同日開催をしました。１日を通し人権に触れる、人権を考える１日としました。

▲人権ふれあいフェスティバル（戸倉創造館）

●人権ふれあいセンター情報の発行

人権ふれあいセンターの事業、サークル活動、人権に関する取り組みなどを掲載した「人権ふれあいセンター情報」を年３回作成し、全戸への回覧を１回（６月）、ホームページへの掲載を２回（８月・１月）行いました。

回　覧

人権ふれあいセンター情報

2024年6月1日

第1号　発行　千曲市人権ふれあいセンター(TEL273－3693)

人権が尊重される千曲市をめざして

千曲市では、市民の皆さんが交流し、社会福祉の向上をはかるとともに、人権問題についての理解を深め、自分自身の課題として考えていく場として「人権ふれあいセンター」を開設し、以下のような各種事業を計画しています。今年度も、人と人とのつながりを大切にしたいと思います。大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。

○啓発･広報事業

◇ふれあいセミナー(人権に関する講演会)

第1回　6月12日(水)　17:30～19:00　(会場:市役所)

演題　「高齢者の生活の中にある人権と尊厳について

～日々の相談の中で、認知症の人も介護者も気づかされること～」

講師　中澤　純一　さん(NPO法人　やじろべー　理事長)

第2回　7月17日(水)　14:00～15:30　(会場:市役所)

演題　「同和問題の現状と課題」

講師　部落解放同盟長野県連合会から

<B5 第3回ふれあいセミナー>

第3回　8月　1日(木)　10:00～11:30　(会場:市役所)

演題　「スマホやネットと上手に付き合える子ども

～子どもの心を育てる大人の役割～　」

講師　松島恒志さん(子どもとメディア信州　代表)

◇人権ふれあいフェスティバル講演会

11月2日(土)　11:10～11:30(会場:戸倉創造館)

演題　「身近な人権について考えよう」(仮)

講師　未定

◇人権ふれあいセンター情報　・回覧板　年2回発行(6月･3月)　・HP版　年２回発行

◇千曲市内小学校朝の読み聞かせへの参加

◇児童･生徒人権ポスター･標語展

◇図書･資料･DVD の閲覧及び貸出し

◇日本語教室　毎月第2･4日曜日　10:30～12:30

市内在住外国人を対象に日本語学習を行っています。

参加者募集しています。お気軽に連絡ください。

◇つるし飾り講習会　年6回開催します。

児童･生徒作品展

◀人権ふれあいセンター情報（第１号）

●市内小学校での読み聞かせ活動

人権教育の種まきをすることをねらいとして、人権ふれあいセンター職員が市内小学校の朝の読み聞かせに参加して、人権に関する絵本の読み聞かせを行いました。

【令和６年度の実施状況】
千曲市立治田小学校
（令和６年 10 月）
千曲市立五加小学校
（令和６年 11 月）

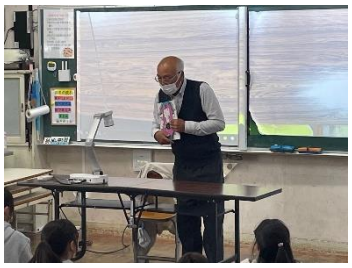

▲読み聞かせ活動（千曲市立治田小学校）

つるし飾り講習会

今年度から参加者の方々がつながりを大切にしながらつるし飾りを学べるように、人権ふれあいセンターの自主事業「つるし飾り講習会」として開催しました。奇数月の第４木曜日に人権ふれあいセンターに集まり、講師２名、生徒 14 名で細かい作業に取り組み作品を制作しました。

①令和６年　５月２３日（木）　「五つ花」の制作
②令和６年　７月２５日（木）　「風船袋」の制作
③令和６年　９月２６日（木）　「ひよこ袋」の制作
④令和６年１１月２８日（木）　「椿」の制作
⑤令和７年　１月２３日（木）　「どんぐりの笠を使って小物作り」「くくり花」「三角」の制作
⑥令和７年　３月１３日（木）　「つなげましょう」※今までの作品を繋げて、つるし飾りを仕上げる。

◀和気あいあいと「五つ花」を制作する様子

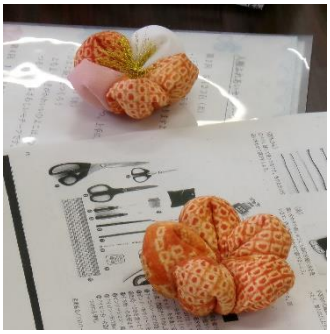

▲五つ花

▲先生を囲んで作品とともに

●つるし飾りのクリスマスツリー展示

令和６年１２月　５日（木）
～１２月２５日（水）
（市役所ガレリア）

文化・教養に関する事業

人権啓発に関わる交流事業については、人権ふれあいセンターを中心拠点として実施しています。これらの計画・立案にあたっては、同センター運営委員会を通じて市民の意見を取り入れ、センター利用者と連携・協力し、多くの市民が参加しやすいように努めています。

「戸倉人権はつらつセンター」では、月１回習字教室が開催され、地域住民の交流を深めています。

市内にある４か所の人権教育集会所は、地域住民に対する社会教育の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資するために設置され、地域住民の交流の場として活用されています。

２－１－２　学校等における人権啓発事業の推進

小・中学校では、児童生徒の発達段階に合わせ、それぞれの教科等において人権尊重の視点を取り入れた指導計画を立て、様々な活動を通じて人権や平和に関わる教育が実践されています。

令和６年度の小・中学校、養護学校の取り組み

●千曲市立治田小学校

【実施内容】

（１）なかよし月間

・10 月 21 日（月）～11 月 22 日（金）
・全校で「なかよしの木」を作り、友達のいいところや感謝したいことを書いて木に貼り付けた。
・１～３年生は各学級で重点目標や合い言葉などを考え廊下に展示した。
・４年生は標語を作成し廊下に展示した。
・５年生はポスター作りに取り組んだ。
・６年生は人権に関わる作文に取り組んだ。

▲作成した「なかよしの木」

・校長講話では、治田小のよいところや直したいところを考え、一人ひとりが付箋に書き、クラスの模造紙に貼る活動に取り組んだ。模造紙は中央廊下に掲示し、お互いに見合うことにした。
・千曲市人権ふれあいセンターの方に読み聞かせをしていただいた。
・なかよし読書を姉妹学級ごと取り組んだ。

（２）相談旬間（年３回）
・６月、11 月、２月にそれぞれ学級担任が学級の児童と１対１の懇談を行った。

（３）Q-U の実施（年３回）
・４月、７月、10 月に実施
・教育相談室の南澤先生に分析を依頼した。

（４）稲荷山養護学校との交流
・２、４、６年生が稲荷山養護学校に行き、計画に基づいて、交流を行った。

▲稲荷山養護学校との交流の様子

（５）児童会祭り「なかよしパーク」の開催
・各委員会が、全校のみんなが楽しんでもらえる企画を考えた。
・姉妹学級でペアをつくり、各委員会の出し物を楽しんだ。

▲児童会祭り「なかよしパーク」の様子

（６）人権教育講演会
・NPO 法人 子ども人権エンパワメント ＣＡＰながの様を講師に、教職員向けのワークショップと子ども向けのワークショップと保護者向けのワークショップを開催した。
・参観日に合わせて開催した保護者向けの講演会では 80 名もの保護者がワークショップに参加した。

▲人権教育講演会の様子

▲子ども向けのワークショップの様子

（７）その他

・一人一台端末を使い、心の健康観察（「ここけん」）を年間通して実施し、児童の悩みの早期発見や相談対応の充実につなげた。

【成果と課題】

（１）なかよし月間について

＜成果＞

・友達や自分のいいところや頑張っているところを見つけ合うことで、お互いに感謝の気持ちやよいところに目を向けるよい機会となった。

・校長講話を通して治田小学校の良さを改めて考えることができた。

＜課題＞

・秋に一度の計画だったので来年度は春と秋の２回実施したい。

（２）相談旬間

＜成果＞

・全校で一斉の取り組みなので、回を重ねるごとに子どもたちも気軽に自分のことを語るようになった。

＜課題＞

・悩みを相談されたら組織で対応できるよう、情報共有を徹底できるようにする。

（３）Q-U の実施

＜成果＞

・南澤先生の分析やアドバイスを学級経営に生かすことができ大変ありがたかった。

（４）稲荷山養護学校との交流

＜成果＞

・２年に一度の交流なので、子どもたちも目的意識を持ち交流会を楽しむ姿が見られた。

（５）児童会祭り「なかよしパーク」

＜成果＞

・低学年と高学年がペアをつくって各委員会のブースを回ることでよい交流ができた。

（６）人権教育講演会

＜成果＞

・子ども向けのワークショップでは子どもたちが安心してＳＯＳを出せるようご指導いただきありがたかった。

●千曲市立更級小学校

【実施内容】

１．児童の日常の様子を把握し、自分や友達のよさを認め合い、個の自己肯定感を高めることをねらいに、年間を通して全教育活動の中で指導していく。

①各学年で年間指導計画を基に人権教育の授業を実施してきた。

②Q-U を年３回（５月、７月、11 月）実施し、その分析を行い、個の内面や人間関係の把握に活用している。

③児童がお互いのよさを認め合えるような場を意図的に設定してきた。また、児童が自分のよさやがんばりを自覚できるような声がけを進んで行ってきた。

２．なかよし月間の実施　　11 月

・友達のよさを書いた「なかよしの木」を作成し、児童昇降口に掲示。

・児童会主催の全校参加のなかよし集会を実施した。

・PTA 教養部会が中心となり、児童と保護者が参加して、外部講師による PTA 講演会や研修会を行い、保護者の人権意識の高まりをねらった活動を行った。

▲車いす体験

▲人権教育講演会

３．たてわりの時間

・１年から６年までたてわりのグループをつくり、チャレンジタイムの時間を使って交流会を行った。

・たてわり清掃：年間を通して、昇降口の清掃をたてわりグループで清掃をした。

４．家庭と連携した人権教育を進めるため、11 月に人権教育授業参観日・人権学習会を設け、人権教育のさらなる理解をねらった。

５．福祉教育の推進として、児童会が中心となって、ユニセフ募金や赤い羽根募金を行った。

▲ボッチャ体験

【成果と課題】

〇全教育活動を通して、日常の学習や生活の中で人権感覚を育て、磨いていくことをこれからも大事にしていきたい。

〇３回の Q-U を通して、個の心情や学級における個の人間関係の変容を把握するのに有効だった。今後も年３回の Q-U は継続していきたい。

〇Q-U の結果と考察から、全職員で目をかけていきたい児童の共通理解をはかる機会をとっていき、個の指導に生かしていきたい。

〇帰りの会などにおいて、自分や友達のよさやがんばりに目をむけ、互いに認め合えるようになってきている。今後も継続していきたい。

〇校長講話、人権講演会、学級づくり等、「自己肯定感を高める」ことを柱に実践できたことはよかった。

〇「なかよしの木」は、自分や友だちのよさを見つめ合えるよい機会となり、自己肯定感を高めることにつながった。

〇各学年で人権教育に関わる実践を行い、児童の人権への意識が高められた。

〇児童会が中心となって人権に関わる活動（ユニセフ募金、赤い羽根共同募金）を進められたことは、全校児童の人権に関わる思いを育むことにつながった。

●千曲市立上山田小学校

【実施内容】

《なかよし旬間の実施》

〇実施期間　７月 11 日（木）～７月 19 日（金）

〇全校テーマ:「自分や友達のいいところを見つけよう。友達ともっとなかよくなろう」

（１）なかよし清掃　兄妹学級間で分担場所や清掃内容を交換。清掃から関わりを学び合った。

（２）授業参観　７月４日（木）…人権教育に関する授業を行い、地域に授業公開。

（３）学年・学級での取り組み

①学級力向上のための取り組み

…なかよし旬間に合わせて、１学期の学級の実態を振り返り、自分たちのクラスをよりよくしていこうという意識を高めた。

②人権に関わる授業の実施

・クラスの人間関係に目を向け、友達との関わり、自分自身のことなど、人権教育目標や、年間計画の学年の目標に沿った内容で授業を行った。

③人権標語作り（高学年）・なかよしの木（低学年）

・４年生～６年生　「人権」に関わる標語を考えた（校内掲示）

・１年生～３年生　なかよしの木。友達にしてもらってうれしかったこと、友達に親切にできたことなどを掲示して、友達との関わりについて振り返った。

④各組児童理解のための Q-U 活用と Q-U２回目実施

（４）図書館に「なかよしの本コーナー」を設置する。

《市の人権標語・ポスター・作文「差別の解消をめざす人権作品」への取り組み》

・なかよし旬間や学校生活の中で学んだことを、「標語」「ポスター」「『差別の解消をめざす人権』について考察する作文」としてまとめた。

【成果と課題】

〇ふだん取り組んでいる友だちのがんばり発表やロイロでの交流を行ったり、なかよし標語、作文に取り組んだりすることで人権について考察することができた。

〇なかよし清掃については、兄妹学級の清掃交換を通して、助け合いの大切さを学ぶ良い機会となった。

〇１学期に取り組んだことで、クラスの振り返りと今後の方向について見通しが持て、人権学習に継続して取り組むことができた。

●千曲市立埴生中学校

【実施内容】

〇令和６年度学校目標「自主自律」

～「全ての生徒にとってウェルビーイングな埴生中」～

◎６年度の本校人権教育目標

「あらゆる場面で基本的人権を尊重し、差別を見抜き、差別を許さず、
ともに生きていく仲間づくりに取り組む生徒の育成」

〇前期人権強調旬間６月３日（月）～６月 18 日（火）

〈１学年〉

・人権意識について学年集会で共通の理解を図り、それをもとに、学級目標を設定した。

〈２学年〉

・「クラス替え」、「いじめ」をキーワードにして、人間関係づくりに焦点を当て、自分の行為や級友との関わり方を振り返る機会とした。

〈３学年〉

・「偏見や差別の仕組みに気づく」、「偏見や差別をどうしたら克服できるのかを考える」学習の場を設定した。

〇後期人権教育月間

〈１学年〉他者との関わりの中から人権について考えた。

〈２学年〉部落差別の歴史から人権について考えた。～被差別部落の起こりから水平社宣言までを題材に～

〈３学年〉部落差別の構造から人権について考えた。～部落差別の原因がわかりにくいことから考える～

〇人権作文について

全国中学生人権作文コンテスト長野大会に作文を提出、市への作文提出を行った。

〇生徒会（全校交流集会）の取り組みについて

〈前期集会〉

・同じ事柄に対しても捉え方は人それぞれであること、また、さまざまな考えや感じ方があることを理解してほしいと考えて計画した。

〈後期集会〉

・日常生活の中にあるマイクロアグレッションについて意識を向ける活動を行った。

〇11 月７日（木）　人権教育講演会

・生徒、職員、保護者対象

・講師　宮本元子さん「命の尊さについて」

【成果と課題】

〇前期人権強調旬間６月３日（月）～６月 18 日（火）

・前期の学習は、各学年の状況を考慮して、授業内容を考え進めていただいた。結果、仲間作りや友との関わりに重点を置いた学習になったが、この時期には必要なことだと感じている。

〇後期人権教育月間

・後期の学習では、３学年において、偏見や差別を感情的な視点ではなく差別の構図を部落差別と関連付けて理解していく学習を考えた。
来年度以降も差別の構図を理解することを通して、感情的な視点ではなく偏見や差別について考えられるようにしていく。

〇人権作文について

・今後も積極的に応募していく。

〇生徒会（全校交流集会）の取り組みについて

・考え方や感じ方の違いと、いじめ、偏見や差別とのつながりが感じられるとなおよかった。

次年度以降、担当生徒としっかりとした打ち合わせをして臨めるようにする。

〇11 月 7 日（木）　人権教育講演会

・ご自身の体験をもとにお話をしていただいた。

一緒に聞いていた保護者からは、「生徒には暴力の表現が生々しかったのではないか」というご意見をいただいた。講師の選定のおりに考慮していきたい。

【特筆すべき事項】

差別の構図を理解し、感情的な視点ではなく社会の構造として偏見や差別について考える場を全ての学年で作っていく。

●千曲市立戸倉上山田中学校

【実施内容】

①人権教育強調期間

〇前期強調期間（５月～６月にかけて　４～５時間）

〇後期強調期間（11 月～12 月上旬にかけて　５～６時間）

・年間指導計画をもとに、生徒の実態に合わせて、学年会で指導計画資料を検討し、授業の充実を図る

・後期では、同和問題を中心とした授業展開とし、部落差別について学習

②前期強調期間に合わせて人権標語の作成（全学年）及び校内への掲示

③後期強調期間に合わせ、人権作文の作成（全学年）

④人権教育参観授業

・11 月 28 日（木）の授業参観で、人権教育の授業及び講演会の実施

⑤法務局「第 41 回全国中学生人権作文コンテスト　長野県大会」への応募

・前期強調期間のまとめの作文をもとに応募用の作文を仕上げ、応募する。

⑥千曲市「差別の解消をめざす作文、ポスター」への応募

・後期強調期間のまとめの作文をもとに、応募用の作文を仕上げ、応募する。（３学年）

⑦千曲市人権を守る市民集会への参加（戸倉創造館）11 月２日

【成果と課題】

〇年間計画に基づき、人権教育強調期間には、担任を中心に授業を実施した。同和問題は、社会科や総合的な学習の時間、道徳科など教科横断的な指導を実施。生徒の理解が深まったと思われる。

▲年間計画に位置づけられているものの、その時間をこなすだけの指導になってしまったところもある。

〇人権作文や人権標語については、授業内で作成したことで、多くの応募につながり、いくつかの賞をいただくこともできた。また、人権標語を校内に掲示することで、多

くの人の目に触れることができた。

〇人権を守る市民集会では、地域の上山田ホテルの学習をした生徒の発表が好評であった。

●長野県立稲荷山養護学校

【実施内容】

〇学校間交流

・小学部…千曲市内の小学校４校（埴生小、八幡小、治田小、屋代小）と提携校交流を実施した。

・中学部…千曲市内の中学校２校（更埴西中、埴生中）と提携校交流を実施した。

・高等部…近隣の高等学校３校（更級農業高校、屋代高校、長野俊英高校）と提携校交流を実施した。

〇副学籍交流

・小学部 44 名、中学部９名が居住地の小中学校と副学籍交流をした。ここ数年、小学部児童の約４割、中学部生徒の約２割が実施している。

〇その他

・千曲市総合教育センターへの作品展示を年２回行っている。

【成果と課題】

〇学校間交流

・交流校への講演で特別支援学校を学ぶ機会を設け、対面での交流が実施できたことで本来の共同学習の場となった。

・両校の交流担当者が綿密に打ち合わせをした上で交流計画を企て、それを元に生徒が事前打ち合わせを通して交流案を検討したり、工夫したりして計画を実行できた。

・昨年度まで相手校へ出向いて実施していた交流会を本校で実施した。生徒の実態に応じて柔軟に対応する必要がある。

・対面での交流ができるようになって２年が経過し、コロナ禍以前に実施していた内容で交流会を行った学級もあり、有意義な時間をもつことができた。

・どの部も前年度に日程を決め、具体的な活動内容は新年度になってから詰めることでスムーズに進めることができた。

〇副学籍交流

・運動会や音楽会、文化祭などの行事や、日常の授業の中で交流を深めている。地域の同学年の友だちを中心に、多くの友だちとの様々な交流活動を通し、お互いの理解や関わりを広げる機会になっている。

・入学式や卒業式に出席する児童生徒も増えている。

・副学籍交流は市町村主体の制度であり、千曲市では平成 29 年度に開始してから 10 年近くになり、県内の全市町村が制度を整えて実施している。

・副学籍制度が定着してきている面もあるが、半数以上の児童生徒は希望申請をしていない。保護者の思いもそれぞれであったり、仕事の関係等で保護者が交流に付き添えなかったりと様々な要因が考えられる。

令和６年度　小・中学校ＰＴＡ人権教育研修会の実施状況

学校名	実施状況	開催日	研修の種類 （講演会・ワークショップ等）	テーマ	講　　師	ＰＴＡ 参加者数
屋代小学校	実施済	令和6年7月1日	講演会	子どもの健康	千曲市健康推進課 横地　加奈子先生	150名
東小学校	実施済	令和6年11月6日	講演会 （学校内オンライン開催）	困難を乗り越えて生きる ～スポーツを通して強くなってきた私～	青木　辰子　様 （長野県障がい者スポーツ協会）	140名
埴生小学校	実施済	令和6年11月16日	講演会 （児童参集・保護者オンライン開催）	こども基本法ってなんだろう ～権利が大事にされる社会を子ども基本法から考えてみよう～	一般社団法人Everybeing共同代表 西崎 萌（にしざき めぐみ）さん	250名
治田小学校	実施済	令和6年11月8日	講演会	子どもを支援するためにおとなができること	CAPながの 上野久美子様	100名
八幡小学校	実施済	令和６年 １１月２２日	講演会（体育館）	～だめな子なんて一人もいない～ 自分も相手も認められる６種類の価値観と才能	親子の学び場 おうち楽習アカデミー主宰 三橋　未来先生	約100名
戸倉小学校	実施済	令和6年7月5日	講演会（オンライン開催）	「電子メディアと共に生きる～私たちが知ること、できること～」	子どもとメディア信州 野池　言恵　様	70名
更級小学校	実施済	令和6年12月12日	講演会 （４～６年児童、保護者参加）	「ネットトラブルの現状と事案、 リスクの回避について」	一般社団法人 セイフティネット総合研究所 所長　南澤　信之　先生	100名
五加小学校	実施済	令和6年11月22日	講演会	ありのままを受け止めよう	長野スポーツ障害者協会より 金児知哉　様	150名
上山田小学校	中止	※昨年度より、ＰＴＡ活動負担軽減の観点からＰＴＡ対象の研修会は中止。職員対象の研修は継続。 （今年度は「６／６人権教育研修会」に全職員が参加）				
屋代中学校	実施済	令和6年11月7日	講演会	パラアスリートが語る「挑戦」	パラアスリート 加藤　正　先生	80名
埴生中学校	実施済	令和6年11月7日	講演会	「命の尊さ」	宮田　元子　様	50名
更埴西中学校	実施済	令和6年11月14日	講演会	自分らしく生きる～性の多様性とは？～	NPO法人 子ども・若者サポートはみんぐ 坂井　真琴　先生	42名
戸倉上山田中学校	実施済	令和6年11月28日	講演会	多様性と助け合いの社会を知ろう ～きみはきみのままでいいんだよ～	猪又竜様　井出今日我様	128名

「かがやき　～差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集～」の発行

市と市教育委員会では豊かな人権感覚を身につけるための教育の一環として、市内小・中学校へ差別の解消をめざすことをテーマにした作品を募集し、毎年、児童・生徒の皆さんからたくさんの応募をいただいています。

令和６年度は各校の協力により、標語２７点、作文４５点、ポスター８６点の応募がありました。

また、その中から選考され入選となった作品を掲載した「かがやき」第２２集を発行しました。

このほか、入選作品の展示を市役所ガレリア（８月１日～18 日）、戸倉創造館（10 月 16 日～11 月６日）にて実施し、大勢の市民の方が鑑賞されました。

▲人権啓発　児童・生徒作品展（戸倉創造館）

▲かがやき第２２集

「小・中・養護学校　人権教育の実践収録」の作成

市と市教育委員会、市学校職員会では市内の各学校において人権教育について実践された事例を収録した実践収録集を作成しています。冊子の内容は、記録のためだけに留まらず、教材資料集として授業作りに役立つものとなるよう、各学校の人権教育担当の先生方が工夫を施されています。

▲令和６年度小・中・養護学校　人権教育の実践収録

人権教育副読本「あけぼの」の配布

市では、豊かな人権感覚を身につけた大人になってもらうための教育の一環として、毎年、年度当初に市内の小・中学校の児童・生徒の皆さんへ人権教育副読本「あけぼの」を配布しています。令和６年度は小学１年生へ５１４冊、３年生へ４９８冊、５年生へ４４４冊、中学１年生へ４８３冊配布しました。

この副読本は、学校での人権教育学習の中での教材として活用しています。

学校教職員対象人権教育研修会の実施

市では、学校教育における人権教育の一層の充実を図るため、市内小・中学校の学校教職員を対象に「人権教育研修会」を実施しました。

【開 催 日】　令和６年６月６日（木）
【講　　師】　中村　春彦さん（戸倉児童館 館長）
【演　　題】　「身の回りの物から人権を考える」
【参加者数】　４３名

２－１－３　地域・家庭における人権啓発事業の推進

市では、全区・自治会に人権教育推進員を配置し、様々な人権について地域住民が積極的・主体的に学習・研修できるよう、支援体制の整備を行っています。

４月１６日から１７日の２日間、各地区の区長・自治会長、支・分館長、人権教育推進員による「三役合同会議」を開催し、地区人権教育研修会の内容を協議しています。

地域における人権教育の指導者の育成

「三役合同会議」同日、区長・自治会長、支・分館長、人権教育推進員を対象に「人権教育研修会指導者養成講座Ⅰ」を開催しました。また、「人権教育研修会指導者養成講座Ⅱ」については、令和６年度に３回開催しました「ふれあいセミナー」のうち、いずれか１回の受講とし、各地区の人権教育研修会の推進を図りました。

人権尊重の重要性を認識し、地域のリーダーとして地区人権教育研修会を開催することで、地域での人権教育に積極的に取り組んでいただきました。

【人権教育研修会指導者養成講座Ⅰ】

開催日　４月１６日（火）、１７日（水）　市役所会議室

講師　　北信教育事務所 生涯学習課 指導主事　宮坂　宏さん

演題　　「身近な人権について考えよう」

参加者　１８０名（２日間計）

▲人権教育研修会指導者養成講座Ⅰの様子

市主催の行事だけではなく、毎年開催される長野県教育委員会等が主催する「北信地区人権教育研修会」等にも、行政・学校関係者のみならず、人権教育推進員、民生児童委員、公民館関係者、人権擁護委員など様々な立場の市民の皆さんが参加しています。

地区人権教育研修会の実施

市内の区・自治会では、人権教育推進員を中心に「地区人権教育研修会」を各地区で計画し実施しています。

令和６年度は、やむを得ない理由等により２地区が中止しましたが、６９地区・計７９回実施され、延べ１,８０３名の市民が参加しました。

地域での人権教育の大切さを研修会から学んでもらえるよう、今後も研修会の開催支援を進めていきます。

▲地区人権教育研修会の様子（左：郡区　右：新田区）

令和６年度の地区人権教育研修会実施状況

No.	地区	開催日		テーマ	参加人数
1	屋代第１	10月12日	(土)	高齢者の人権	30
2	屋代第２	9月14日	(土)	その他	25
3	屋代第３①	7月6日	(土)	高齢者の人権	21
3	屋代第３②	10月5日	(土)	地域の人権	22
4	屋代第４	10月5日	(土)	犯罪被害者等	15
5	屋代第５①	9月1日	(日)	インターネット	54
5	屋代第５②	9月7日	(土)	外国人の人権	23
6	屋代第６	1月18日	(土)	地域の人権	29
7	雨宮	12月7日	(土)	高齢者の人権	45
8	土口	10月26日	(土)	その他	26
9	生萱	9月14日	(土)	インターネット	41
10	森東①	10月19日	(土)	その他	16
10	森東②	11月16日	(土)	インターネット	10
11	森西①	10月19日	(土)	その他	16
11	森西②	11月16日	(土)	インターネット	10
12	倉科①	6月22日	(土)	高齢者の人権	35
12	倉科②	12月1日	(日)	女性の人権	66
13	寂蒔	11月9日	(土)	その他	25
14	鋳物師屋①	5月22日	(水)	その他	5
14	鋳物師屋②	11月7日	(木)	インターネット	23
15	打沢	10月26日	(土)	インターネット	10
16	小島	10月18日	(金)	その他	25
17	桜堂①	7月27日	(土)	インターネット	33
17	桜堂②	10月19日	(土)	高齢者の人権	23
18	杭瀬下①	10月19日	(土)	性的マイノリティ	36
18	杭瀬下②	10月20日	(日)	性的マイノリティ	15
19	新田①	10月20日	(日)	高齢者の人権	29
19	新田②	11月3日	(日)	高齢者の人権	27
20	中	10月12日	(土)	インターネット	27
21	荒町	10月19日	(土)	高齢者の人権	18
22	稲荷山中町	10月20日	(日)	地域の人権	19
23	本八日町	10月20日	(日)	地域の人権	16
24	上八日町	11月13日	(水)	その他	16
25	治田町	11月2日	(土)	地域の人権	30
26	元町	11月9日	(土)	その他	15
27	小坂	11月10日	(日)	高齢者の人権	12
28	桑原東	11月16日	(土)	インターネット	17
29	桑原中	11月24日	(日)	外国人の人権	15
30	桑原西	10月18日	(金)	その他	15
31	大田原	11月2日	(土)	高齢者の人権	10
32	代	9月6日	(金)	同和問題	15
33	姨捨	11月16日	(土)	インターネット	10
34	峯	10月5日	(土)	高齢者の人権	15
35	中原	10月5日	(土)	その他	31
36	郡	11月2日	(土)	性的マイノリティ	19
37	八幡上町	10月27日	(日)	高齢者の人権	17

No.	地区	開催日		テーマ	参加人数
38	辻	11月7日	(木)	高齢者の人権	21
39	新宿	10月27日	(日)	その他	20
40	森下	8月24日	(土)	高齢者の人権	18
41	北堀	8月4日	(日)	高齢者の人権	6
42	志川①	6月15日	(土)	子どもの人権	33
42	志川②	10月19日	(土)	高齢者の人権	40
43	磯部	10月25日	(金)	その他	13
44	福井	11月10日	(日)	子どもと女性の人権	24
45	新戸倉温泉	10月20日	(日)	インターネット	10
46	上町（戸倉）	10月12日	(土)	高齢者の人権	8
47	芝原	10月20日	(日)	高齢者の人権	47
48	上中町	10月11日	(金)	インターネット	10
49	中町（戸倉）	12月1日	(日)	その他	15
50	今井町	9月8日	(日)	その他	26
51	柏王	11月9日	(土)	子どもの人権	25
52	若宮	10月20日	(日)	高齢者の人権	18
53	仙石	11月10日	(日)	高齢者の人権	31
54	羽尾第四	9月28日	(土)	障がいのある人の人権	28
55	羽尾第五	10月15日	(火)	その他	41
56	須坂	10月19日	(土)	その他	25
57	黒彦	7月13日	(土)	高齢者の人権	22
58	上徳間	11月9日	(土)	その他	32
59	内川	7月12日	(金)	障がいのある人の人権	7
60	千本柳	10月20日	(日)	女性の人権	30
61	小船山	10月19日	(土)	高齢者の人権	22
62	力石	11月17日	(日)	子どもの人権	20
63	新山	11月17日	(日)	地域の人権	23
64	漆原	11月17日	(日)	高齢者の人権	22
65	三本木	11月16日	(土)	外国人の人権	31
66	八坂	6月22日	(土)	高齢者の人権	31
67	中央	10月27日	(日)	高齢者の人権	27
68	城腰	12月8日	(日)	インターネット	17
69	上山田温泉①	12月22日	(日)	外国人の人権	8

延べ参加者数　1,803

※合同で実施した地区あり（森東区・森西区、稲荷山中町①・本八日町、若宮・芝原）

地区人権教育研修会の主催者・参加者の感想（抜粋）

・支援者の熱い講義がよかった。

・身近なところから入って同和問題について歴史から現状など考えさせられるいい講習であった。

・講師の質問、投げかけに対し、区民の方は即答、的確な回答をしており人権について関心度の高いことが感じられた。

・LGBT という言葉、わかっているようでわかっていなかったが、少し自分なりに理解できた。皆が幸せに生きる社会のために、できることからやってみようと思う。

・人権とつく集会や講演会は足が重いのが通常。今回は隣が初対面者であったが、アイスブレ

イク手法により気軽に話ができるようになった。人権マップ活用は今まで参加した人権集会の中で一番気軽に学習ができてよかった。人権問題はなくならない課題であるが、多様性社会、一人ひとりの誤解や偏見に気が付くことが大切であるという感想が多くの方から聞くことができた。

・（ヤングケアラー）該当する子どもはかなりの数居るのではと思う。周辺の人は気づきにくい。子どもがつぶれてしまう前に少しでも助けるために、地域で考えることが重要だと思う。意外と多いと知った。早く気づいてあげたい。

世間は理解しているフリをするようになった

令和７年７月 26 日（土）千曲市人権を守る市民集会はタレント IKKO さんのトークショーでした。明るくユーモアを交えて、生い立ち、出会った人や体験したこと、芸能界の裏話などを話してくれました。テーマが人権ということで、話の内容を最後まで悩んだそうです。楽しいトークの中にも、自身が実際に傷つき、嫌な思いをしたことに触れながら、人権にからめて語ってくれたので、考えさせられることが多くありました。

そんな中で、心に残った（心にひっかかった）言葉がありました。「LGBT（性的少数者）について昔ほどひどいことを言われなくなった。世間は理解しているフリをするようになった。」という言葉でした。穏やかな口調でしたが、言葉の意味は重く、私には、次のような問いかけに聞こえました。

「LGBT について世の中に周知されるようになって、差別にあたる言葉が表立って使われることが少なくなった。でも、性のあり方は多様であることや当事者の生きづらさをどれだけ正しく理解されているのだろうか。多くの人は、聞いたり知ったりしたことで、分かったつもりになっているのではないだろうか。」世間という言葉を使っているけれど、聞いている私たちに「あなたはどうですか？」と問いかけているように感じました。

IKKO さんの言う、「理解しているフリでなく理解している」とはどういうことだろうか？「性のあり方は多様であり、誰もが多様な性の一員であることに気づくこと」だろうか。「知人や家族など身近な人が当事者であった時、偏見を持たず接することができる自分になる」ことだろうか。IKKO さんが私たちに出してくれた宿題だと受け止めて、考え続けたいと思います。

（人権教育指導員　町田　秀敏）

【基本方針３】　企業人権教育の推進

施策の方向３－１　企業内における人権教育活動の推進

３－１－１　企業内における人権教育研修の支援

企業は、社会を構成する一員であり、地域の多くの人が関わって構成されています。そのため、人権を尊重して社会に受け入れられる行動をとる責任が求められています。

人権教育の推進体制を拡充するとともに、「セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなどがなく、人権を尊重し差別のない明るく働きやすい職場づくり」を推進していくことが重要です。

企業における人権教育活動

令和６年４月８日（月）に、連絡会会員企業の新入社員研修会として人権教育指導員による人権研修会を実施しました。新社会人を含む１５名が、ＤＶＤ「企業と人権～パワーハラスメント～」「同和問題未来に向けて」「サラ―マット」の視聴を通じて、人権について学ぶ意義と現在もある様々な人権問題について理解を深め、人権感覚を高めるワークショップを通じて他人の人権を尊重することが大切なことを学びました。

▲アピックヤマダ(株)様での新入社員研修会

３－１－２　企業人権教育推進連絡会活動の充実

企業の社会的責任と自覚のもとであらゆる人権問題の解消と明るい職場の実現を目的として、平成 18 年（2006）年に市内の企業等を会員とする「千曲市企業人権教育推進連絡会」（以下「連絡会」と称する。）を結成し、研修会・講演会などの人権教育活動を行っています。

昨今では、各種のハラスメントや不当な差別、長時間労働による過労死など、企業における人権課題への関心が高まっていることから、連絡会の活動を幅広く周知し会員企業を増やすことで、企業の人権意識の向上を図ることが求められています。

千曲市企業人権教育推進連絡会における活動

市内の企業・事業所等で組織された「千曲市企業人権教育推進連絡会」では、人権問題の解消を図り、明るい職場の実現を目的として、企業における人権教育を積極的に推進すべく活動しています。

毎年会員企業を対象として「人権教育研修会」を開催し、企業人権教育の推進につい

て情報交換を行い、連携を深めています。令和６年度は、３月に開催された連絡会総会に併せ研修会を実施し１５名の会員が参加しました。

【研修会】

演題：「女性が働きやすい職場づくり」

講師：長野県人権啓発センター　寺尾　文子さん

▲企業を対象とした人権教育研修会

３－１－３　行政に携わる職員の人権教育研修の推進

人権が尊重される社会の実現に向けて、行政の様々な分野において人権を重視した施策が求められており、人権に配慮した行政施策を推進していくためには職員一人ひとりの人権感覚を高めることが必要です。

令和６年度は、北信教育事務所主催の人権教育研修会、スキルアップ講座等に参加したほか、当課が主催した職員への性の多様性を理解するための研修や市主催のふれあいセミナーを職員研修の一環として位置づけ、部署を超えて広く参加を呼び掛けるなど、職員の人権問題への正しい知識と理解の向上、人権意識の高揚に取り組みました。

行政における人権教育研修

令和６年６月 18 日（火）に、全職員（会計年度任用職員を含む）を対象に性の多様性を理解するための職員研修会を実施し、午前・午後の回に 264 名の職員が参加しました。

令和５年６月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民理解の増進に関する法律（LGBT 法案）」が施行され、８月には「長野県パートナーシップ届出制度」が施行されました。当市も「長野県パートナーシップ届出制度」に対応して提供する行政サービスがあり、今後、対応が予想されるため、性の多様性について職員の理解を一層深めていく必要があります。

【研修会】

演題：「WE ARE ALLY ～性の多様性を認め合う社会をめざして～」

講師：長野県人権啓発センター　町田　秀敏さん

◀職員研修会の様子

【基本方針４】　市民の人権感覚の醸成推進

施策の方向４－１　人権啓発事業の実施

４－１－１　市民集会の開催

市では、人権が尊重され、「あらゆる差別のない明るい千曲市」をつくり、市民の人権意識の高揚を図ることを目的として「人権を守る市民集会」を開催しています。

令和６年１１月２日（土）に「第１９回人権を守る市民集会」を戸倉創造館で開催し、１７９名の市民が参加しました。

【事業内容】

〇スローガン

「市民一人ひとりが お互いの人権を尊重し合う 差別のない千曲市を実現しよう」

〇主催　千曲市・千曲市教育委員会

〇概要

・実践発表

千曲市立戸倉上山田中学校　　３年　金井　陸隼さん

長野県屋代高等学校　　３年　宮本　あすかさん、上原　あいさん

・講演会

演題：『～明日がきっと楽しみになります～　心を柔らかくストレッチ』

講師：佐久間　レイさん（声優・歌手・劇作家・作詞家）

・集会宣言

千曲商工会議所 会頭　武井 音兵衛さんによる朗読

・人権作品、犯罪被害者支援関連のパネルの展示

・長野人権擁護委員協議会千曲市部会による啓発活動

・部落解放同盟千曲市協議会に提供いただいた啓発チラシの配布

◀人権を守る市民集会チラシ（表面）

●「人権を守る市民集会」参加者の感想（抜粋）

（講演会）

・佐久間レイさんはすごい。心のストレッチはいい考え方と思う。

・なじみのあるアニメをまじえての人権のお話で、すーっと心に入ってきました。とても良い講演をありがとうございました。すばらしい心にしみる講演でした。

・心が動かされる講演でした。聞けて良かったです。

・ちょっと時間をあけて冷静になることの大切さに気づきました。

・スキルの必要性に共感した。スキルと共に心がつながることの大切さを感じた。

（全体を通して）

・積極的に今後参加してみたいと思った。年配の方の参加が多いように感じたが、実践発表だけでなく参加の方が若い方が増えるとより良いと感じました。子どもとの今までの接し方に対する感じ方、考え方がかわりました。

・すばらしい講演会でした。人権意識もっていきたいと思います。

・子供達の素直な前向きな姿、講演のわかり易い語りと美しい声の響きに気持ちが安らかに穏やかになりました。

・心の柔らかさ楽しみながら学びました。

・佐久間レイさんの講演とても良かったです。やさしい言葉と行動を心がけたいと思います。心が柔らかくあたたかくなりました。手遊びも楽しかったです。

▲第１９回人権を守る市民集会（戸倉創造館）

４－１－２　各種啓発事業の実施

市では、人権に関するさまざまな問題についての啓発を目的とする事業を展開しています。地域住民をはじめ、広く市民の交流を深めるとともに、地域に根ざした文化・教養事業を推進しています。

人権啓発事業等を通じて、地域住民の人権感覚を磨くことにより、地域住民がお互いに助け合い、また、一人ひとりが持つ多様性を理解し合い、お互いの人権を尊重し合う「共生の心」が醸成されるよう努めます。

冊子「人権教育の実践収録」の事例から学ぶ

人権・男女共同参画課から冊子「令和６年度人権教育の実践収録」を頂きました。

その中で、私の担当地区内の中学校の主題テーマ「思いやりのあることば」のキャッチフレーズである「いじめではなくても相手を傷つけてしまうことがある。」「無意識のうちに、相手を傷つけることばを言ってしまったことありませんか？」に目が止まりました。

私が中学１年生の時に、同級生のＹ君が、頭部に火傷痕があるＴ君をからかった事を担任の先生が烈火のごとく怒り、人権の特別授業を受けた忘れ難い事案がありました。

元気で明るく人気者の同級生Ｔ君は、小さい時に囲炉裏に落ちて頭頂部に５センチ位の円形状の火傷を負い頭髪が無く、坊主頭の為その部分が目立ちました。

Ｔ君の家は山間地帯にあり、中学校までの片道約 10 キロを徒歩と自転車兼用で通学していました。

クラスは 40 人余、担任は男性（30 歳）、担当授業は英語で優しく朗らかで情熱のある熱血先生でした。11 月中旬、ホームルームで、先生からの「日帰り修学旅行は学校集合午前５時 50 分、バス出発６時」との説明に対し、Ｔ君が「先生、俺は山奥だから、そんなに早ければまだ暗くて来られないよ。」と言ったのです。すると隣席のＹ君が、「おめえ～ヘッドライトがあるから大丈夫だよ。」とＴ君の頭髪の無い部分を「ヘッドライト」とからかったのです。

するとクラス内から笑い声が出て、その笑い声を聞いてか、Ｔ 君は顔を机上に突っ伏して、大声で泣き出したのです。

その時です。普段はとても優しくて温和な先生が鬼の様な形相になり「Ｙ～、お前何ていうことを言うのだ」、「今笑った者は前に出ろ」と大声で怒鳴り激怒しました。私も前に出た一人です。先生から「クラス全員で謝れ」と言われ、Ｙ君を先頭に、一人ひとりが、Ｔ君の前に行き正対して謝りました。Ｔ君は泣きながら「もう、いいよ。今度から言うなよな。」と流れ出た涙を袖口で拭いていました。

激怒した先生は、その日英語の授業を中止して、人権の特別授業を行いました。その授業での先生は先程の激怒した表情とは打って変わり、さらに普段の英語の授業とは違うやさしい語り口で熱心に「人の身体的欠陥等を捉えて絶対にからかってはいけない。思いやりを持て」等、人権について静かに話をしてくれました。

本冊子の実践事例から学び、人権擁護委員として微力ではありますが、児童・生徒の人権尊重の意識が少しでも高まるようなお手伝いをしていきたいと思います。

（人権擁護委員　岩崎　孝作）

第３章　分野別の施策

１　同和問題

市では、部落差別の解消に向け、同和問題の歴史的経緯を正しく理解するとともに、差別の現状について認識を深め、部落差別のない社会を実現するため、家庭、学校、地域、企業等で人権同和教育と啓発活動等の充実、強化をしています。

人権ふれあいセンターでは、令和６年７月１７日（水）に同和問題をテーマとしたふれあいセミナーを開催し、７５名の市民が参加しました。部落解放同盟長野県連合会 財政部長の髙橋芳夫さんを講師に迎え「同和教育の現状と課題」と題してご講演いただき、部落差別の発生から今日的な課題であるSNSでの拡散問題等も含め学びました。「いまだに部落差別は存在する」という認識を深め、人権について考えました。

▲第２回ふれあいセミナー（市役所）

令和６年６月２４日（月）には戸倉人権はつらつセンターで、部落解放同盟千曲市協議会役員と市人権・男女共同参画課職員出席により「部落解放・人権政策確立に向けた懇談会」を開催しました。同和問題の現状を共有し、問題解決に向けた意見交換等を行いました。

令和７年３月２日（日）には人権ふれあいセンターで、「千曲市人権のまちづくりに向けた学習会」を市と部落解放同盟千曲市協議会との共催で開催しました。行政・教育関係者のほか、市議会議員、人権擁護委員等５６名の参加があり、部落差別問題を学ぶことができました。

【学習内容】

①「「長野県水平社創立 100 年」（DVD）の製作と活用について」

ビデオ上映と解説　NPO 法人 人権センターながの 常務理事　島田　一生さん

②講演　「長野県内の部落差別事件の現状」

講師　部落解放同盟長野県連合会 書記長　中本　栄さん

▲千曲市人権のまちづくりに向けた学習会（人権ふれあいセンター）

２　障がいのある人

障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域でお互いが尊重し合い、共に生きることができる地域社会の実現に向けて、市では「障害者基本法」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」等に基づき、各種事業を進めています。

啓発活動

障がいのある人への理解を深めてもらうなどの目的で定められている「障害者週間（毎年１２月３日～９日）」や、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進の取り組みとして「発達障害啓発週間（毎年４月２日～８日）」が定められており、それぞれの目的に合わせて市民への理解促進等を図るため、市報等を通じて啓発活動を実施しました。

千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業

市では「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進に取り組んでおり、千曲市社会福祉協議会に委託し、千曲市成年後見支援センターを設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申し立てにあたっての相談支援等を行っています。令和６年度の相談対応件数は延べ９７８件（うち、障がい者６０３件）でした。

公共施設等の整備

千曲市障害者計画に「障がい者に配慮した公共施設の整備」について施策の方向性を示し、関係各部署においてそれぞれの分野での取り組みに努めています。

福祉就労の場の確保

令和７年３月３１日現在、就労系障害福祉サービスの提供事業所は市内に１４か所あります。地域内の各種サービスの提供体制の確保については、「千曲・坂城地域自立支援協議会」において関係者間の連携を図りながら検討を進めています。

障がい者の虐待防止

障害者虐待防止法に基づき、福祉課に「障がい者虐待防止センター」を設置しています。ホームページ等を活用して啓発活動を行うとともに、虐待発生を認知した際には初期相談対応から確認調査などの対応を行っています。また、調査後については、その事案ごとに制度等の活用やモニタリング・評価を実施するなどの対応にあたっています。

３　子ども

子どもの人権については、いじめや虐待・体罰、身体的・精神的な危害や子どもの主体性を抑えてしまう過度な保護や管理、インターネットなどでの情報の氾濫等、健全な育成を妨げる環境が子どもを取り巻いています。

市は令和６年４月に、母子保健機能と児童福祉機能を備えたこども家庭センターを設置し、

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めています。

このセンターの児童福祉部門では、家庭相談員２名を配置して、家庭における適切な児童養育について相談支援を行っています。また、児童虐待の発生を予防するために、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の様々なサービスを活用し、早期から適切な支援に結び付けていきます。

「千曲市虐待防止ネットワーク会議 要保護児童等対策部会」では、虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を行うために、児童相談所、保育園、学校、警察署など２３の構成機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有しながら、適切な連携のもとで支援を行っています。令和６年度は部会として、代表者会議（１回)、実務担当者会議（３回)、個別ケース検討会議（３５回）を開催しました。また、令和６年度の児童虐待に係わる通告は１１４件、相談対応件数は延べ５,９０３件でした。

総合教育センターでは、教育相談、いじめや不登校などの相談を受けるとともに、他の教育相談機関との連絡調整を行っています。いじめ等の子どもの人権問題に対応するため、専用電話により令和６年度は２０件の相談を受け付けました。併せて県のスクールカウンセラーを屋代中・戸倉上山田中・更埴西中・埴生中学校区に配置し、カウンセリング業務を実施しました。相談内容が年々複雑多様化する中で、業務の重要性が増しています。

市少年育成センターでは２９名の市民が補導委員を務め、駅や子どもたちが立ち寄りそうな場所を定期的に巡回し、ひと声かけ、注意、助言、指導の活動により、少年非行の未然防止につながっています。令和６年度は、担当小学校区内を中心に街頭補導を行い、実施回数は１６０回、延べ４３２人の活動となりました。

７月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、１１月の「子ども・若者育成支援強調月間」には、地域振興局職員、警察職員、少年警察ボランティア、市職員、補導委員により屋代駅前で青少年の健全育成についての啓発リーフレット及び啓発チラシの入ったポケットティッシュをあいさつとともに配布する街頭啓発活動を実施しています。啓発活動の一環として、毎年４月に長野県青少年育成県民会議が進める「信州あいさつ運動」を実施しています。この運動は、家庭や地域でお互いにあいさつすることでみんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育成を応援することを目的としています。

▲あいさつ運動の様子

▲下校見守りの様子

学校でも PTA 等と協働して、登下校の際の「子どもを見守る地域住民」や「千曲市地域で子どもの安全を守る会」などと連携強化を図っています。

なお、補導委員は、令和５年度より市民に親しみを持ってもらえるよう「ちくま青パト隊」の愛称で活動しています。

４　女性

市では、地域社会・家庭・職場などにおける、性別による固定的役割分担意識の解消を目指して啓発活動を推進しています。

ワーク・ライフ・バランスを推進することで、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した社会生活、家庭生活、職業生活を送ることができます。男女共同参画社会の実現には地域社会・家庭・職場などにおいての環境づくり、意識づくりが大切です。性別に関わりなくお互いの人権を尊重し合いながら、個性と能力を発揮できる社会を目指しています。

このほか、地域や家庭など身近なところから男女共同参画を推進し、積極的に男女共同参画に関わる学習を行う市内で活動する団体や個人に対し「男女共同参画社会づくり補助金」を交付していますが、令和６年度の申請はありませんでした。

男女共同参画セミナーの開催

令和６年度の「男女共同参画セミナー」は全５回開催し、延べ３４２名の市民の方が参加しました。様々なテーマから男女共同参画を学び、男女共同参画社会のリーダーとなるべき人材を育成し、また、個人のスキルアップを図りました。

第１回　令和６年６月２８日（金）　※千曲市区長会連合会共催
【演　　題】　「区・自治会における男女共同参画の推進
～他の地域における男女共同参画事例に学ぶ～」
【講　　師】　長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授　築山　秀夫さん
【参加者数】　５９名

第２回　令和６年８月１日（木）　※ふれあいセミナーと共同で開催
【演　　題】　「スマホやネットと上手に付き合える子ども
～子どもの心を育てる大人の役割～」
【講　　師】　子どもとメディア信州 理事長　松島　恒志さん
【参加者数】　１３８名

第３回　令和６年８月２４日（土）
※長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”共催事業
【演　　題】　「アンコンシャスバイアスに気づくことで、誰もが自分らしく生きられる社会を」
【講　　師】　一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 講師
坂爪　美奈子さん
【参加者数】　５８名

第４回　令和６年１２月７日（土）
【演　　題】　「家族で協力して取り組もう！
効率的に！前向きに！始められる整理収納の進め方」
【講　　師】　KAYOHOME 主宰・整理収納アドバイザー　西澤　佳代子さん
【参加者数】　３９名

第５回　令和７年２月５日（水）
【演　　題】　「よなよなエール流　ウェルビーイングな会社づくり」
【講　　師】　株式会社ヤッホーブルーイング ヤッホー盛り上げ隊（人事総務ユニ

ット）ユニットディレクター　長岡　知之さん
【参加者数】　４８名

【男女共同参画セミナー参加者のアンケートから（抜粋）】

・女性の自治会長・区長が少ないのは単に「面倒だからやりたくない」「時間がない」などが理由だと思っていたが、結婚して知らない土地・生まれた土地でない人は区長になりにくい。家事、子育ては女性がやるものだという考えから、実際に女性が区長になるための障壁がとても多いということが分かりました。社会全体で見直していかなければならないと感じました。（6/28 セミナー参加者）
・アンコンシャスに気が付けば視野や可能性が広げられる。（8/24 セミナー参加者）
・アンコンはあると思っていたが、自分と深く向き合う時間になりました。（8/24 セミナー参加者）
・“「今」使っているか”の基準で“整理”するという見方に気づかされました。生きているのは“今”なので、今どうかの見方は大切だと感じました。（12/7 セミナー参加者）
・私はこのようなスタイルで、男女共同参画セミナーを聞くことはいい感じと思いました。共同参画の入り口としてよいと思いました。（12/7 セミナー参加者）
・自分自身のウェルビーイングはどこにあるのか、どうすればそんな人生を歩めるか、考えるきっかけをいただきました。（2/5 セミナー参加者）
・仕事も人生も楽しくしたいと思いますが、セルフマネジメントが大事なんだと思いました。批判などが多い世の中でウェルビーイングの考え方が広まっていくといいと思いました。（2/5 セミナー参加者）

▲第１回男女共同参画セミナー
（市役所）

▲第３回男女共同参画セミナー
（市役所）

▲第４回男女共同参画セミナー
（市役所）

▲第５回男女共同参画セミナー
（市役所）

各種審議会等への女性の登用

様々な分野において女性の活躍を推進し、市政や方針決定過程に女性の意見を反映させるため、各種審議会等への積極的な女性の登用を進めています。

令和６年度審議会・委員会等の女性参画率（抜粋）

審議会・委員会等名	委員総数	うち女性人数	女性参画率
差別撤廃人権擁護審議会	13	6	46.2%
人権ふれあいセンター運営委員会	8	4	50.0%
男女共同参画計画審議会	11	9	81.8%
防災会議	30	3	10.0%
環境審議会	11	4	36.4%
健康づくり推進協議会	12	4	33.3%
子ども・子育て会議	14	12	85.7%
農業委員会	15	4	26.7%
地域公共交通活性化協議会	27	2	7.4%
景観審議会	11	4	36.4%
教育振興審議会	12	3	25.0%
社会教育委員会議	10	5	50.0%

市には令和６年４月１日時点で５６の審議会等が設置されており、その委員の女性参画率は全体の３３.０％となっています。進捗状況については、市のホームページに掲載し、積極的に情報公開を行いました。

女性活躍推進事業の開催

女性活躍推進のため、今年度は初めて地域女性活躍推進セミナーを開催し、女性のウェルビーイングについて企業・地域・女性の視点からのトークセッションを実施しました。セミナー終了後は、総務課との共催のナイトマルシェを女性オーナーによるマルシェとして初めて開催しました。

また、昨今、災害時の女性の視点等が求められていることから、危機管理防災課と共催で緊急企画の人材育成セミナーを２回開催し、気象の見方・家庭でできる災害対策や避難所設置への男女共同参画の大切さについて学びました。

地域女性活躍推進セミナー

令和６年１０月４日（金）

【演　　題】　「女性が輝くウェルビーイングな社会って？
企業と地域の未来のために今できること」

【トークセッション】

特別ゲスト：青山学院大学地域社会共生学部長 教授　松永エリック・匡史さん

コーディネーター：一般社団法人 South-Heart 代表理事　森本　ひとみさん

パネリスト：ゆめサポママ＠ながの 共同代表　北村　きよみさん
株式会社エルズグランドケアアカデミー 代表取締役
成澤　由美子さん
【参加者数】　５５名

こもれびテラスナイトマルシェ　女性オーナーによるつながりマーケット

令和６年１０月４日（金）　※地域女性活躍推進セミナー終了後
【会　　場】　市役所こもれびテラス
【出 店 者】　飲食８者、物販・クラフト７者、ワークショップ２者、
リラクゼーション１者
【参加者数】　約２５０名

緊急企画第１弾！　地域の女性防災リーダー育成セミナー
気象防災アドバイザーに学ぶ　気象の見方・家庭でできる防災対策

令和６年１１月２４日（土）　※危機管理防災課と共同で開催
【演　　題】　「家庭で実践！　千曲市の気象災害からいのちをまもるために」
【講　　師】　気象防災アドバイザー・気象予報士・防災士・気象キャスター
鈴木　智恵さん
＊テレビ信州　ゆうがたGet! every.出演（～令和７年３月28日）
【参加者数】　４６名

緊急企画第２弾！　女性の防災力および災害対応力向上・人材育成セミナー

令和７年１月２２日（水）　※危機管理防災課と共同で開催
【演　　題】　「能登半島での活動で見えてきたこと」
【講　　師】　一般社団法人 長野県社会福祉協議会　元持　幸子さん
【参加者数】　４４名

【女性活躍推進事業参加者のアンケートから（抜粋）】

・話の中で女性に「寄りそう」という言葉がありましたが、そのためには、男性こそこういったセミナーへ参加して女性を理解する必要があると感じました。また、人を変えるのは難しいが、自分を変えるのは超簡単というのはその通りで、まずは自分の中で理解を深め、考え方を少しでも良い方向へ変えられればと思います。（10/4セミナー参加者）
・エリック先生のお話大変ためになり、面白かったです。「自分は何が一番幸せだと思うか」私のウェルビーイングはどこにあるのか、考えるきっかけをいただきました。（10/4 セミナー参加者）
・松永エリック先生からお話のあったとおり、最初の１歩はこのようなセミナーに参加することだと思います。今後もセミナーの開催をよろしくお願いします。（10/4セミナー参加者）
・講師の先生、千曲市についてすごく調べてくださって導入でお話いただき、「自分ごと」の話として引き込まれ、クイズ形式ですごく楽しく学べました。ありがとうございました。2100 年の天気予報びっくりしましたが、本物のナレーションが聞けて嬉しかったです。（11/24 セミナー参加者）
・家に帰ったらまっさきに市から配布された防災の冊子を読みます。家族で防災につ

いて話し合います。（11/24 セミナー参加者）

・避難するタイミングを先送りにしないこと。最近ご近所づきあいが昔ほど密でなくなっています。これからはもう少しご近所とコミュニケーションをとろうと思いました。（11/24 セミナー参加者）

・安心についてのお話が初めて知る内容で、とても勉強になった。安心は人それぞれだということ。香りや大切なものなど。（1/22 セミナー参加者）

・実際に自分が当事者にならないとわからないことも多いが、セミナーに参加すると少しでも考えることができる。自分に何ができるか、まだ考えることは多いがそれを考えるきっかけになりました。（1/22 セミナー参加者）

・防災ポーチならすぐに準備できそうなので、すぐ実践しようと思いました。こどもが安心できるようにちゃんと準備しておこうと思いました。（1/22 セミナー参加者）

女性の相談事業・啓発事業

平成３０年４月より女性相談支援員２名を配置して、配偶者や恋人、パートナーからの暴力（ＤＶ）、離婚や家庭不和など女性が抱えるさまざまな悩みや困りごとなどの相談支援を行っています。

相談者の人権を尊重し権利擁護を図る立場から、必要に応じ県女性相談支援センターや警察署などの関係機関との連携を図るとともに、専門の相談機関の紹介も行っています。

令和６年度の配偶者からの暴力による相談件数は延べ６０件でした。

女性の相談窓口をホームページ等に掲載し、誰もが気軽に相談ができるように周知しています。

また、国の男女共同参画推進本部において、毎年１１月１２日～２５日の２週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。令和６年度、市では、女性に対する差別的な言動や行為から守るための啓発活動や、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの発生を防止するために企業への啓発活動を実施しました。

そのほか、成人式を迎えた新成人やセミナー参加者への啓発活動として、人権・男女共同参画課職員がフェルトを使って手作りしたパープルリボンと一緒に、相談ごとの連絡先を携帯できるようカードサイズにまとめたものを配布し、周知・啓発に努めています。

◀女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」

5　高齢者

わが国は、平均寿命が８０年を超えるという世界有数の長寿国となる一方、出生率の低下による少子化傾向も加わり、本格的な少子・超高齢化社会を迎えています。

本市においても、高齢化率（住民基本台帳１０月１日基準）は、２００３年（平成１５年）合併当時の２２.３％から、２０２４年（令和６年）は３２.９％と増加しており、今後も高齢化が進むと見込まれます。

市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ日常生活を営むこと

ができる体制として高齢福祉課を中心に「地域包括ケアシステム」づくりを推進してきました。しかしながら、昨今、多様で複合的な支援を要する相談が増えており、対応が困難かつ長期化するケースが多くなってきています。高齢者が安心して自立した生活を送れるように支援するとともに、市民一人ひとりが高齢者を思いやり、大切にするよう、高齢者の人権についての理解と認識を深めていくことが重要です。

生活支援体制整備事業

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、支援が及びにくく孤立しがちな一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が予測されるなか、市では、高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもと、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の基盤づくりに取り組んでいます。

地域包括ケアシステムの一翼を担う「生活支援体制整備事業」では、高齢者が住み慣れた地域において介護予防を実行でき、また、日常の生活支援を受けられるような地域づくりを進めています。

千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業

市では、「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進のため、千曲市社会福祉協議会に委託し、千曲市成年後見支援センターを設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申し立てにあたっての相談支援等を行っています。令和６年度の相談対応件数は延べ９７８件（うち、高齢者等３２５件）でした。

高齢者に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター（高齢者相談センター））

高齢者人口の増加、高齢化率の上昇に伴い、高齢者に関する相談（虐待防止、権利擁護含む）は増加傾向です。市では地域ごと（更埴川西地域、更埴川東地域、戸倉上山田地域）に地域包括支援センター（高齢者相談センター）を設置し、相談窓口の充実に努めています。令和６年度の相談対応件数は延べ１４,１２６件でした。

市では、「千曲市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会」の開催を通じて、虐待防止や虐待を受けた高齢者やその養護者への支援を図るために関係機関や支援者等の連携体制を構築しています。令和６年度においては、虐待防止の相談件数は２１１件、権利擁護の相談件数は４４６件でした。

また、市の委嘱を受けた介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安の声を聞き、介護サービス提供事業者と市との橋渡しをしながら、問題改善や介護サービスの質の向上につなげる取り組みをしています。

６　外国人

市内の外国人住民は、男性４６１人、女性５９３人、計１,０５４人・３５か国（千曲市『住民基本台帳』令和６年１２月３１日現在）となっており、職場や学校、地域社会など日常生活の中で外国人と関わりを持つことが多くなっています。

外国人に対する偏見や差別を解消するためには、異なる文化や価値観等を正しく理解し、市民一人ひとりが広い視野を持ち、言語、宗教、習慣等の違いを超えて相互理解を深めることが

重要です。また、外国人が安心して暮らせる環境づくりの支援と相談、情報提供の充実を図るとともに、人権を尊重し「共生の心」の醸成を図る必要があります。

人権ふれあいセンターでは、自主事業としてＮＰＯ法人千曲国際交流協会の会員が講師となり、令和６年度は２４回「日本語教室」を開講しました。講座には市内の企業に研修で来ているベトナムやインドネシアの若者、ミャンマー出身の小学生など延べ１４１名が受講し、日本語の勉強に励みました。

また、同様に生涯学習課でも八幡公民館にて「日本語教室」を開講しています。例年、多文化共生フェスティバル「千曲万博」を開催し、各種国際交流・多文化共生事業を実施しています。令和６年度は市内及び近隣市町村外国籍住民や千曲市民など約６００名が参加し、様々な国の文化・生活習慣等を体験しました。

市内に住む外国人の皆さんの生活に配慮して、環境課では市指定ごみ袋への外国語の標記（英語、韓国語、中国語）や「ごみの出し方」の外国語版（英語、韓国語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ベトナム語）を希望者に配布しています。

学校では、外国語指導助手（ＡＬＴ）を国際理解事業（千曲万博や保育園など）へ派遣を行っています。

▲日本語教室の様子
（人権ふれあいセンター）

▲千曲万博の様子
（戸倉創造館）

７　犯罪被害者等

犯罪被害者やその家族等（以下「犯罪被害者等」と称する。）をめぐっては、犯罪行為によって精神的・経済的な苦痛を受けることに加え、興味本位のうわさや心無い誹謗・中傷などにより、名誉が毀損されたり、私生活の平穏が侵害されたりする人権問題が発生しています。

また、犯罪被害者等はその置かれた状況や負担の重さから、泣き寝入りしてしまうことが少なくないなど、犯罪被害者やその家族の人権に対する配慮と保護を図ることが課題となっています。

市では、令和２年５月に近隣自治体で発生した事件を踏まえ、千曲市犯罪被害者等支援条例を制定し、令和５年４月１日に施行しました。

法務局、警察署、地域犯罪被害者支援ネットワークなどと連携を取りながら、今後も犯罪被害者等の人権への配慮と保護を図るため、各種啓発活動に取り組んでいきます。

相談等の実績

【相談件数】　　……　０件

【見舞金給付件数】　……　遺族見舞金０件・重傷病見舞金０件

犯罪被害者等支援啓発パネル展とホンデリングデーの開催

犯罪被害者等支援についてのパネル展の実施を通して理解を深めるとともに、被害者等の人権問題や支援の必要性を啓発することを目的として、令和６年度も期間中に千曲警察署及び長野犯罪被害者支援センターと共同で『ホンデリングデー』（古本の寄付および募金の受付）を市役所で開催しました。

犯罪被害者等支援啓発パネル展

令和６年１１月２６日（火）

～１２月　２日（月）午後４時

（市役所ガレリア）

ホンデリングデー

令和６年１１月２６日（火）午前１０時～午後１時

（市役所ガレリア）

▲ホンデリングデーの様子

「ホンデリング」とは？

不要になった本を寄贈していただき、その売却代金を寄付として、被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。
「本（ホン）で支援の輪（リング）が広がってほしい」という願いが込められています。

８　性的マイノリティ

性的マイノリティに対する差別を解消していくには、多様な性のあり方について正しく理解するとともに、お互いに認め合い、受容する意識を一人ひとりが持つことが必要です。

県では、令和５（2023）年４月に「長野県パートナーシップ届出制度実施要綱」が制定され、同年８月から「長野県パートナーシップ届出制度」が施行されました。市では、県が指定する行政サービスについて対応しています。

また、性的マイノリティの人々の人権への配慮について、正しい知識と理解、認識の普及のため啓発を行いました。

９　インターネットによる人権侵害

インターネットには、電子メールのような特定の人との通信のほか、利用者同士が交流できるＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）、電子掲示板を利用したネットニュースのような不特定多数の利用者による情報の受発信等があります。いずれも、発信者に匿名性があり、情報発信が技術的・心理的に容易であることから、他人を誹謗・中傷する表現や当該地域の所在地から差別を助長する表現の掲載など、暴露やさらし行為が問題になっています。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）を含む内容の書き込みがされることもあります。こうした情報はインターネット上で簡単に拡散され、完全に消去することは大変困難です。

偏見や差別に基づく、あるいは助長する行為は他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

市では、市ホームページなど広報媒体を通じて、インターネットの利用に関する正しい知識と理解を深めるための啓発を行いました。

１０　さまざまな人権問題

近年では、国際化、情報化、少子高齢化などの進展により、市民の権利意識や価値観も多様化する中、さまざまな人権問題が存在しています。問題を解決していくとともに、新たな人権問題の発生を防止していくことが求められています。

市では、差別的発言や言動による差別をなくし、すべての人がお互いの人権を尊重できるよう市ホームページによる周知とともに、ポスターの掲示等による啓発に取り組みました。

「戦争は最大の人権侵害である。」

今年は戦後８０年を迎えます。多くのメディアで戦争に纏わる番組が放送されています。私が、まだ学校に勤めていた頃、「どう伝えれば生徒たちに戦争の悲惨さ」や「二度と戦争を起こしてはいけないこと」を心にとめてくれるか等を考えながら授業をしてきた時がありました。今でも残っている当時の映像を見せたり、時には「アンネの日記」や「火垂るの墓」などの物語を見せたりしました。アンネ一家の隠れ家が発見される瞬間や兄妹で必死に生きようとしていく中、食べ物が手に入らず、幼い妹が亡くなっていく場面などは、生徒たちに戦争の悲惨さについて、感動をもって伝えられたと思います。ある時は、悲惨さを伝えただけでは物足りないと考え、ドイツのヒトラーの実際の演説の映像を題材に、「なぜ多くのドイツ国民は、ヒトラーを支持していったのか。」を考えさせることもしました。私自身、その問いには未だに答えは見つかりませんが、ただ、大衆の力？圧力？・・・見えない力が作用しているように思います。戦争というのは、一度、その流れに乗ってしまうと止まりません。今起こっている世界各地の戦争や紛争を見ても、「なぜ、やめないのか？止まらないのか？」不思議でなりません。

イギリスの歴史家、Ｅ.Ｈ.カーはその著「歴史とは何か」で、「歴史は、現在と過去の間の終わりのない対話なのです。」「過去は現在の光に照らされて初めて知覚できるようになり、現在は過去の光に照らされて初めて十分に理解できるようになるのです。」と述べています。過去に何が起こったかということに加えて、その起こったことが現在とどのようなつながりを持っているのかを考察していかなければ、その時代の持っている真の意味や価値は見出せません。（太平洋戦争当時は、「国のために戦場で散ること」や「銃後を守る」ことが良しとされ、推奨されていましたが、終戦となったら、教科書は墨で塗られ、戦争自体間違っていたと真逆となります。朝のドラマのセリフを借りると「正義は何時でも逆転する。」ということでしょうか）そのような悲惨な時代を通しても、まだまだ世界中で争いの絶えない現在、私たちは様々な歴史を改めて振り返り、過去を見つめ直していくことが重要な時ではないかと思います。そして、二度と悲劇は繰り返してはいけないですし、私たちの子どもや孫の世代になりつつある令和の時代には、もっともっと平和な世になるよう願うばかりです。

戦後８０年、この節目の年に、改めて「過去との対話」をしてみませんか。

（人権ふれあいセンター所長　蟹澤　友司）

巻末資料

人権教育・啓発推進に関する数値の推移（千曲市事務報告書より）

指　　標	３年度※1	４年度	５年度	６年度
人権ふれあいセンター相談事業相談件数	４件	４件	４件	７件
人権ふれあいセンター啓発資料貸出数	10 件	28 件	52 件	39 件
啓発事業ふれあいセミナー参加者数	106 人	89 人	243 人	281 人
啓発事業ふれあいフェスティバル参加者数	中止	118 人	160 人	133 人
人権ふれあいセンター　会議室利用回数	280 回	302 回	367 回	434 回
人権ふれあいセンター　利用者数	3,151 人	3,148 人	4,046 人	4,749 人
市内小学校副読本「あけぼの」配布数	1,500 冊	1,445 冊	1,481 冊	1,456 冊
市内中学校副読本「あけぼの」配布数	546 冊	482 冊	455 冊	483 冊
差別の解消をめざすことをテーマとした作文（小学校６年生・中学生対象）の応募数	47 点	49 点	50 点	45 点
差別の解消をめざすことをテーマとしたポスター（小学校５・６年生・中学生対象）の応募数	88 点	64 点	89 点	86 点
差別の解消をめざすことをテーマとした標語（小学校４・５・６年生対象）の応募数	28 点	26 点	27 点	27 点
学校教職員人権教育研修会参加者数	33 人	32 人	36 人	43 人
人権教育指導者養成講座参加者数	23 人	19 人	193 人	180 人
人権教育指導員の設置人数	３人	３人	３人	３人
人権教育推進員の設置人数	71 人	71 人	71 人	71 人
地区人権教育研修会実施回数	36 回	49 回	76 回	79 回
地区人権教育研修会参加者数	679 人	964 人	1,813 人	1,803 人
高齢者・企業対象人権教育研修会実施回数	１回	１回	１回	１回
高齢者・企業対象人権教育研修会参加者数	10 人	９人	13 人	15 人
地域住民の参加交流促進事業（習字教室）開催数	８回	12 回	12 回	12 回
地域住民の参加交流促進事業（ガーデニング教室）開催数	10 回	※2	※2	※2
地域住民の参加交流促進事業（日本語教室）開催数	20 回	24 回	24 回	24 回
人権を守る市民集会参加者数	中止	152 人	171 人	179 人

※１　令和３年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止または縮小して開催しています。

※２　ガーデニング教室は令和３年度末をもって閉講しました。

令和７年版　千曲市人権白書

－第４次人権とくらしに関する総合計画に基づく令和６年度の取り組み－
（令和６年度　年次報告書）

発行年月　令和７年１０月
発　　行　千曲市
編　　集　こども・教育部　人権・男女共同参画課
〒３８７－８５１１　長野県千曲市杭瀬下二丁目１番地
TEL　０２６（２７３）１１１１
FAX　０２６（２７３）８７８７
E-mail：jinken@city.chikuma.lg.jp